

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者・組合員、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成15年度の概況

図表2-1-1～2-1-3は、平成15年度における公的年金制度全体と各制度の財政収支状況をみたものである。年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、図表2-1-1には、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース^注」での数値を併せて掲載している。（なお、決算は簿価ベースが基準となっている。）平成15年度からは、新たに、地共済についても時価ベースの運用収入や収入総額等が報告されるようになり、公的年金制度全体の時価ベースでの財政収支状況が把握されるようになった。

最初に、公的年金制度全体の財政状況を俯瞰しておくことにする。

注 (12)積立金の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入25.5兆円、国庫・公経済負担6.1兆円等)

公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入25兆4,618億円、国庫・公経済負担6兆1,227億円などとなっている。

運用収入は簿価ベースで3兆4,513億円、時価ベースで8兆9,879億円となっており、簿価ベースに比べ時価ベースの額がかなり大きくなっている。平成15年度はこれまでの状況とは一転し好調な運用環境となっており、そのことが時価ベースの運用収入に反映されているものと考えられる。

厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金3兆4,965億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来の給付義務を伴う一時的な収入であることに留意する必要がある。

その他、国共済と地共済の収入には、それぞれ5,187億円、1兆3,352億円の「追加費用」があり、収入総額の約4分の1を占めている。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は

地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用があることに留意する必要がある。例えば保険料の収入総額（簿価ベース）に占める割合をみると、国共済と地共済はそれぞれ 48.6%、51.8%であり、厚生年金 61.9%、私学共済 65.3%に比べて低くなっているが、追加費用を除いてみた構成比（図表 2-1-2 中 〈〉内）でみればそれぞれ 64.4%、67.5%となり、他制度と同じ水準となる。

なお、基礎年金拠出金収入 15 兆 3,652 億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金（基礎年金勘定）の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計でみると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金 4 兆 1,438 億円、国共済組合連合会等拠出金収入 372 億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、実質的な状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている。（図表 2-1-3 参照）また、単年度の実質的な財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」1 兆 3,672 億円を除いた額を計上している。

（公的年金制度全体の支出：年金給付費 40.3 兆円等）

一方、公的年金制度全体での支出は、給付費 40 兆 2,821 億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる 1 階部分にあたる給付費となる。

また、前述のように、公的年金制度の合計でみると、支出項目の基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費については各々対応する収入項目と相殺される関係にあり、各制度（基礎年金勘定を含む）から拠出されたこれらの支出は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出されることになる（図表 2-1-3）。

（公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで 197.0 兆円、時価ベースで 195.6 兆円）

公的年金制度全体の平成 15 年度末の積立金は、簿価ベースで 196 兆 9,758 億円、時価ベースで 195 兆 6,334 億円である。厚生年金と国民年金で簿価ベースの方が、その他の制度では時価ベースの方が大きくなっている。

第2章◆財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 ー平成 15 年度ー

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体 (実質)
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額	簿価ベース	311,022	21,064	57,308	4,071	57,677	167,460	618,634	409,499
	時価ベース	[352,369]	[22,063]	[67,553]	[4,254]	[60,636]		[674,367]	[465,233]
	保険料収入	192,425	10,231	29,677	2,658	19,627	-	254,618	254,618
	国庫・公経済負担	41,045	1,433	3,302	452	14,963	-	61,227	61,227
	追加費用	-	5,187	13,352	-	-	-	18,539	18,539
運用収入	簿価ベース	22,884	2,358	7,000	670	1,523	79	34,513	34,513
	時価ベース	[64,232]	[3,282]	[16,995]	[809]	[4,482]		[89,879]	[89,879]
	基礎年金交付金	13,921	1,833	3,946	203	21,534	-	41,438	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	372	-	-	-	-	-	372	③
	積立金相当額納付金	1,727	-	-	-	-	-	1,727	1,727
	職域等費用納付金	3,423	-	-	-	-	-	3,423	3,423
	解散厚生年金基金等徴収金	34,965	-	-	-	-	-	34,965	34,965
	基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	153,652	153,652	①
	その他	259	23	31	87	30	13,729	14,160	※ 488
支出総額		314,401	20,873	53,669	3,637	58,177	152,174	603,028	407,566
	給付費	208,140	16,849	42,618	2,185	22,293	110,735	402,821	402,821
	基礎年金拠出金	102,986	3,898	10,557	1,263	34,853	-	153,652	①
	年金保険者拠出金	-	40	188	143	-	-	372	③
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	41,438	41,438	②
	その他	3,276	86	306	45	1,031	1	4,745	4,745
収支残	簿価ベース	△ 3,379	191	3,639	434	△ 500	15,285	15,605	1,933
	時価ベース	[37,968]	[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]	-	[71,339]	[57,667]
年度末積立金	簿価ベース	1,374,110	86,938	378,297	31,802	98,612	-	1,969,758	1,969,758
	時価ベース	[1,359,151]	[88,175]	[379,605]	[32,242]	[97,160]	-	[1,956,334]	[1,956,334]

注1 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注2 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注3 厚生年金の年度末積立金は、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注4 合計及び公的年金制度全体(実質)には旧農林共済分を含めてあるため、各制度の値の和と一致しないことがある。

注5 公的年金制度全体(実質)では、公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである①基礎年金拠出金、②基礎年金交付金、③年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の実質的な財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」13,672億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況の構成比《簿価ベース》 ー平成 15 年度ー

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定
構成比《簿価ベース》	%	%	%	%	%	%
収入総額(=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保険料	61.9	48.6	51.8	65.3	34.0	-
＜追加費用を除いてみた構成比＞	-	<64.4>	<67.5>	-	-	-
国庫・公経済負担	13.2	6.8	5.8	11.1	25.9	-
＜追加費用を除いてみた構成比＞	-	<9.0>	<7.5>	-	-	-
追加費用	-	24.6	23.3	-	-	-
運用収入 簿価ベース	7.4	11.2	12.2	16.5	2.6	0.0
＜追加費用を除いてみた構成比＞	-	<14.8>	<15.9>	-	-	-
基礎年金交付金	4.5	8.7	6.9	5.0	37.3	-
国共済組合連合会等拠出金収入	0.1	-	-	-	-	-
積立金相当額納付金	0.6	-	-	-	-	-
職域等費用納付金	1.1	-	-	-	-	-
解散厚生年金基金等徴収金	11.2	-	-	-	-	-
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	91.8
その他	0.1	0.1	0.1	2.1	0.1	8.2
支出総額(=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給付費	66.2	80.7	79.4	60.1	38.3	72.8
基礎年金拠出金	32.8	18.7	19.7	34.7	59.9	-
年金保険者拠出金	-	0.2	0.3	3.9	-	-
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	27.2
その他	1.0	0.4	0.6	1.2	1.8	0.0

図表 2-1-3 財政収支状況 —平成 15 年度—

区 分	公的年金 制度全体 (実質)	合計
	億円	億円
収入総額 (簿価ベース)	409,499	618,634
保険料収入	254,618	254,618
国庫・公経済負担	61,227	61,227
追加費用	18,539	18,539
運用収入 (簿価ベース)	34,513	34,513
基礎年金交付金	② 41,438	
国共済組合連合会等拠出金収入	③ 372	
積立金相当額納付金	1,727	1,727
職域等費用納付金	3,423	3,423
解散厚生年金基金等徴収金	34,965	34,965
基礎年金拠出金収入	① 153,652	
その他	※ 488	14,160
支出総額	407,566	603,028
給付費	402,821	402,821
基礎年金拠出金	① 153,652	
年金保険者拠出金	③ 372	
基礎年金相当給付費 (基礎年金交付金)	② 41,438	
その他	4,745	4,745

(各制度からの給付費の一部として) 基礎年金相当部分のある受給者へ

国民年金 (基礎年金勘定)

収入 注 億円

基礎年金拠出金	148,897
特別国庫負担	4,755
計 (拠出金等収入)	153,652

支出 注

基礎年金給付費	110,735
基礎年金相当給付費	41,438
支出総額	152,173

基礎年金受給者へ

①②③の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

①各制度から基礎年金勘定へ
②基礎年金勘定から各制度へ [基礎年金相当給付費に充てられる]
③旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値 (翌々年度に精算) の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

参考 15年度分確定額

基礎年金拠出金	154,692
特別国庫負担	4,868
計	159,559
基礎年金給付費	110,697
基礎年金相当給付費	48,862
計	159,559

図表 2-1-3 の補足 (矢印で示されている項目間の関係について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金 (基礎年金勘定) から各被用者年金と国民年金 (国民年金勘定) に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と (新法) 基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組は、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

(2) 保険料収入 ー厚生年金は減少、他制度は増加ー

平成15年度の保険料収入は、厚生年金19兆2,425億円、国共済1兆231億円、地共済2兆9,677億円、私学共済2,658億円、国民年金1兆9,627億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
対前年度増減率(%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、厚生年金は平成9年度をピークに減少傾向が続いており、平成15年度も4.8%の減少となっている。一方で、平成11年度をピークに減少していた地共済と国民年金、平成14年度に減少した国共済については、平成15年度ではともに増加している。また、私学共済は増加傾向が続いており、平成15年度の増加率は最も大きい6.0%増となっている。

公的年金制度全体でみると、平成10年度の27兆1,398億円以来減少しており、平成15年度は対前年度3.4%減の25兆4,618億円となった。

保険料収入に関しては、平成15年度から総報酬制が導入され、保険料を賦課するベースが賞与を含めた総報酬に変更された。その際、保険料率は、給付乗率と同様、総報酬が従来ベースの標準報酬の1.3倍を基準として換算されたが、実際の賞与は企業の行動（月給と賞与間での報酬配分の変更等）や景気動向等により変動する。このため、賞与状況も保険料収入に影響を与える大きな要因となっており、平成15年度には、厚生年金では保険料収入を減少させる方向に、共済各制度では保険料収入を増加させる方向に働いた。

なお、公的年金各制度の保険料（率）は、次のとおりである。

図表 2-1-5 保険料（率）

年度	厚生年金	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	%	%	%	%	%	%	%	%	円
平成7	16.5	19.59 (4月)	16.26	19.07	18.54 (4月)	17.44	15.84	12.8 (4月)	11,700 (4月)
8	17.35 (10月)	20.09 (10月)	17.21 (10月)	19.92 (10月)	↓	18.39 (10月)	16.56 (12月)	↓	12,300 (4月)
9	↓	↓	17.35 (4月)	↓	19.49 (4月)	↓	↓	13.3 (4月)	12,800 (4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300 (4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5 ↓	↓	↓	↓	厚生年金	↓	↓	↓	↓
15	13.58 (4月)	15.69 (4月)	13.58 (4月)	15.55 (4月)	15.22 (4月)	14.38 (4月)	12.96 (4月)	10.46 (4月)	↓
16	13.934 (10月)	↓	13.934 (10月)	↓	14.704 (10月)	14.509 (10月)	13.384 (10月)	↓	↓
17	14.288 (9月)	↓	14.288 (9月)	↓	15.058 (9月)	14.638 (9月)	13.738 (9月)	10.814 (4月)	13,580 (4月)

注1 () 内は改定月である。

注2 国共済と地共済は、「掛金率」（本人負担分の率）の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置くものとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注5 平成15年4月から総報酬制となり、保険料率は総報酬ベースのものとなった。

注6 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成17年9月時点で15.456%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

(3) 国庫・公経済負担 ―地共済以外で増加―

平成15年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆1,045億円、国共済1,433億円、地共済3,302億円、私学共済452億円、国民年金1兆4,963億円であった（図表2-1-6）。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも増加を続けていたが、地共済が平成13年度をピークに減少に転じている。平成15年度の対前年度増加率は、厚生年金2.5%、国共済4.4%、地共済△4.0%、私学共済5.4%、国民年金2.7%であり、公的年金制度全体では、対前年度2.1%増の6兆1,227億円となっている。

ここで、国庫・公経済負担とは、

○基礎年金拠出金の3分の1に相当する額

○国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間（恩給公務員期間等は除く。）

に係る給付に要する費用の一定割合（厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%）に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^{注1}のことである。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加（後述）を反映したものである。

なお、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分^{注2}がある。

注1 用語解説の補足2を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
対前年度増減率(%)									
8	△ 11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△ 8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△ 1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△ 9.2	0.0
10	4.4		△ 1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△ 0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△ 0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》		1.8	△ 1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△ 4.0	5.4	1.9	2.7	2.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分（統合前に係る分）を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(4) 追加費用

平成15年度の追加費用は、国共済5,187億円、地共済1兆3,352億円であった(図表2-1-7)。

追加費用の推移をみると、国共済は11年度から、地共済は10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当する。今後、恩給公務員期間等を有する受給権者数は少なくなっていくため、追加費用は引き続き減少していくものと考えられる。

図表2-1-7 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円
7	6,060	15,559	21,619
8	5,758	16,009	21,766
9	5,894	16,059	21,953
10	6,062	15,745	21,808
11	5,807	15,271	21,078
12	5,612	14,756	20,368
13	5,400	14,572	19,972
14	5,326	14,139	19,465
15	5,187	13,352	18,539
対前年度増減率(%)			
8	△ 5.0	2.9	0.7
9	2.4	0.3	0.9
10	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8

(5) 運用収入 一時価ベースで大幅な増加

平成15年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金2兆2,884億円、国共済2,358億円、地共済7,000億円、私学共済670億円、国民年金1,523億円であった(図表2-1-8)。簿価ベースの運用収入の推移をみると、各制度とも近年は減少傾向にあったが、平成15年度には国共済、地共済、私学共済で増加している。

一方、時価ベースでは、平成15年度から、地共済を含むすべての制度の運用収入が把握できるようになった。平成15年度の時価ベースの運用収入は、厚生年金6兆4,232億円、国共済3,282億円、地共済1兆6,995億円、私学共済809億円、国民

年金 4,482 億円と、各制度とも簿価ベースに比べかなり大きくなっており、15 年度における有価証券等の運用環境が好調であったことが伺える。

図表 2-1-8 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607 [26,541]		507	2,104 [1,341]	7,872	783	49,873	2,263 [1,246]	209	52,345
14	31,071 [2,731]			2,169 [1,757]	6,870	667 [△ 90]	40,776	1,897 [△ 371]	175	42,848
15	22,884 [64,232]			2,358 [3,282]	7,000 [16,995]	670 [809]	32,912 [85,318]	1,523 [4,482]	79	34,513 [89,879]
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5 [△ 89.7]			3.1 [31.0]	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 16.2 [△ 129.8]	△ 16.5	△ 18.1
15	△ 26.3 [2,251.8]			8.7 [86.8]	1.9	0.3 [△ 1,001.5]	△ 19.3	△ 19.7 [△ 1,307.1]	△ 54.8	△ 19.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が 2,542億円、平成11年度が 3,147億円、平成12年度が 1,678億円である。

(6) 運用利回り ―各制度ともに非常に高い水準―

平成 15 年度の運用利回りは、厚生年金と国民年金が時価ベースでそれぞれ 4.91%、4.78%となっており、14 年度とは一転して、非常に高い水準であった(図表 2-1-9)。

共済においても、簿価ベースで国共済 2.68%、地共済 1.81%、私学共済 2.00%、時価ベースで国共済 3.84%、地共済 4.83%、私学共済 2.61%となっており、各制度ともに総じて高くなっている。

運用利回りの推移をみると、近年は国共済以外の制度で低下傾向が続いていたが、平成 15 年度には特に時価ベースで好転している。こうした状況が前述の運用収入に反映されている。

図表 2-1-9 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が 3.17%、平成11年度が 3.80%、平成12年度が 2.03%である。

(7) 基礎年金交付金 ―各制度とも減少が続く―

平成15年度の基礎年金交付金は、決算ベースで、厚生年金1兆3,921億円、国共済1,833億円、地共済3,946億円、私学共済203億円、国民年金2兆1,534億円であった(図表2-1-10)。

基礎年金交付金の決算ベースの額は前々年度の精算額と当年度の概算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、8年度以降は各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費(みなし基礎年金給付費)に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、追加費用同様、今後減少を続けていくものと思われる。

図表 2-1-10 基礎年金交付金の推移

○決算ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438

対前年度増減率(%)

8	△ 0.8	3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0	《△ 8.7》	△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	《△ 11.5》		△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2			△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15年度の額は旧農林年金分の精算額(1億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

○確定値ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862

対前年度増減率(%)

8	△ 2.3	3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2	《△ 4.9》	△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8	《△ 4.0》		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(8) 給付費 一被用者年金、基礎年金で総じて増加一

平成15年度の給付費は、厚生年金20兆8,140億円、国共済1兆6,849億円、地共済4兆2,618億円、私学共済2,185億円、国民年金の国民年金勘定2兆2,293億円、基礎年金勘定11兆735億円であった（図表2-1-11）。

給付費の推移をみると、被用者年金では総じて増加を続けている。平成15年度について対前年度増減率をみると、増加率は私学共済で最も大きく3.4%増となっており、厚生年金がこれに続いている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成15年度で8.0%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成15年度で6.4%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-11 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
対前年度増減率(%)										
8	4.3	△0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△0.1	0.7	4.4	1.7	△5.2	9.5	3.1
15	2.3			△0.0	0.8	3.4	1.7	△6.4	8.0	2.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分（統合前に係る分）を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(9) 基礎年金拠出金 ―各制度とも増加が続く―

図表 2-1-12 基礎年金拠出金の推移

○決算ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897

対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(平成10年度は15億円、平成11年度は7億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、15年度の額は旧農林年金分の精算額(95億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

○確定値ベース

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692

対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

平成15年度の基礎年金拠出金は、決算ベースで、厚生年金10兆2,986億円、国共済3,898億円、地共済1兆557億円、私学共済1,263億円、国民年金3兆98億円であった（図表2-1-12）。

基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースで推移をみると、各制度とも増加を続けている。15年度について対前年度増減率をみると、私学共済で4.8%増、厚生年金が4.0%増、その他の制度が2.4～2.5%増となっている。

(10) 基礎年金給付費、基礎年金相当給付費

平成15年度の基礎年金給付費は決算ベースで11兆735億円、基礎年金相当給付費は4兆1,438億円であった（図表2-1-13）。

基礎年金拠出金は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を各制度が分担する分であるから、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の両方から影響を受ける。

両者の推移をみると、基礎年金給付費は近年、大幅な増加を続けているが、旧法年金に係る費用である基礎年金相当給付費の方は年々減少している。15年度の対前年度増減率をみると、基礎年金給付費8.0%増、基礎年金相当給付費4.7%減、両者を合わせた額は4.2%の増となっている。

図表2-1-13 基礎年金給付費の推移（決算ベース）

年度	基礎年金給付費		基礎年金相当給付費		基礎年金給付費と 基礎年金相当給付費の 合計額	
		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率
平成	億円	%	億円	%	億円	%
7	41,695		68,378		110,073	
8	49,455	18.6	66,790	△ 2.3	116,245	5.6
9	57,690	16.7	62,544	△ 6.4	120,234	3.4
10	67,114	16.3	60,781	△ 2.8	127,894	6.4
11	76,146	13.5	57,695	△ 5.1	133,841	4.6
12	84,774	11.3	52,962	△ 8.2	137,736	2.9
13	93,633	10.4	47,107	△ 11.1	140,740	2.2
14	102,494	9.5	43,499	△ 7.7	145,993	3.7
15	110,735	8.0	41,438	△ 4.7	152,173	4.2

なお、保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（当該制度の基礎年金拠出金となる。）は、「基礎年金拠出金算定対象者数」で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者（20歳以上60歳未満の者に限る。）と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）のことである。次の図表2-1-14は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである（前々年度の精算額と当年度の概算額の合計に基づく決算ベースの額ではない。）。

これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度3～6%ずつ増加しており、15年度は対前年度3.4%増であった。一方、基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けており、15年度は対前年度0.3%減であった。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、総じて減少傾向にあるが、私学共済については若干ながら増加している。

図表 2-1-14 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース

年度	基礎年金給 付費と基礎 年金相当給 付費の合計 額	特別国庫 負担額	保険料・拠 出金算定対 象額	基礎年金 拠出金 単価	基礎年金拠出金算定対象者数							
					合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	①	②	①-②	(①-②)/③/12	③							
平成	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		(565)	1,521	4,132	489	11,994
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845

対前年度増減率（％）												
8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9	《△ 2.3》		△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2

年度	基礎年金拠出金算定対象者数の構成比							
	合計	厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成	％	％	％	％	％	％	％	％
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63
15	100.00	69.07			2.59	7.05	0.85	20.43

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 ()内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

(11) 収支残 一簿価ベースでは厚生年金・国民年金が赤字、
時価ベースでは全制度とも黒字一

平成15年度の収支残は、簿価ベースでみると、厚生年金3,379億円の赤字、国共済191億円の黒字、地共済3,639億円の黒字、私学共済434億円の黒字、国民年金500億円の赤字となっており、厚生年金が赤字に転じている（図表2-1-15）。

一方、時価ベースでみると、14年度の状態とは一転して、全制度で黒字となっており、簿価ベースで赤字の厚生年金、国民年金についても、時価ベースではそれぞれ3兆7,968億円、2,459億円の黒字となっている。

図表2-1-8に掲げた運用収入と収支残を比較すると、各制度とも収支残の方が小さくなっている。収支残が運用収入を下回るということは、保険料収入や国庫・公経済負担で支出を賄いきれず、運用収入の一部を充てていることを意味する。

また、簿価ベースの収支残の推移をみると、各制度とも、ここ数年縮小を続けている。

図表2-1-15 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	旧農林年金 億円				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	△ 367	549	7,760	677	1,184
	[△ 6,999]		[△ 157]			[167]
14	3,007		247	5,391	568	△ 485
	[△ 25,333]		[△ 84]		[△ 189]	[△ 2,753]
15	△ 3,379		191	3,639	434	△ 500
	[37,968]		[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

(12) 積立金 ―総じて伸びが鈍化―

平成15年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金137兆4,110億円、国共済8兆6,938億円、地共済37兆8,297億円、私学共済3兆1,802億円、国民年金9兆8,612億円であり、総額で196兆9,758億円となっている。積立金の推移をみると、各制度とも対前年度増加率が総じて鈍化してきており、15年度は厚生年金、国民年金で減少となった（図表2-1-16）。

一方、時価ベースでは、厚生年金135兆9,151億円、国共済8兆8,175億円、地共済37兆9,605億円、私学共済3兆2,242億円、国民年金9兆7,160億円となっている。

図表2-1-16 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	1,615,146
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	1,713,929
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	1,790,320
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	1,864,871
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	1,927,489
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	1,964,706
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	1,979,736
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	1,968,904 [1,899,746]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	1,969,758 [1,956,334]
対前年度増減率(%)									
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	4.5
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	4.2
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	3.4
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	1.9
13	0.4		△ 1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.8
14	0.2 [△ 1.9]			0.3 [△ 0.1]	1.5	1.8	△ 0.6	△ 0.4 [△ 2.7]	△ 0.5
15	△ 0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△ 0.5 [2.6]	0.0 [3.0]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金の平成15年度には解散厚生年金基金等徴収金3.50兆円がある。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている^注。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に寄託し、同基金により、最もふさわしい方法で市場運用されることとなった（寄託金の使途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成15年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○ 市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○ 包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○ 原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○ 包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 ―私学共済以外の被用者年金で減少傾向―

平成15年度末の被保険者・組合員・加入者数（以下「被保険者数」という。）は、被用者年金では厚生年金が3,212万人、国共済109万人、地共済315万人、私学共済43万人、公的年金制度全体では7,029万人であった（図表2-2-1）。被用者年金では厚生年金が全体の87%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）2,240万人、国民年金第3号被保険者1,109万人、被用者年金制度の被保険者3,680万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧三共済	旧農林年金							第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
15	32,121			1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094
対前年度増減率(%)										
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5
9	1.4	《0.0》	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7
14	1.8	《0.3》		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9
15	△0.1			△1.0	△0.9	1.3	△0.2	△0.2	0.1	△1.3

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

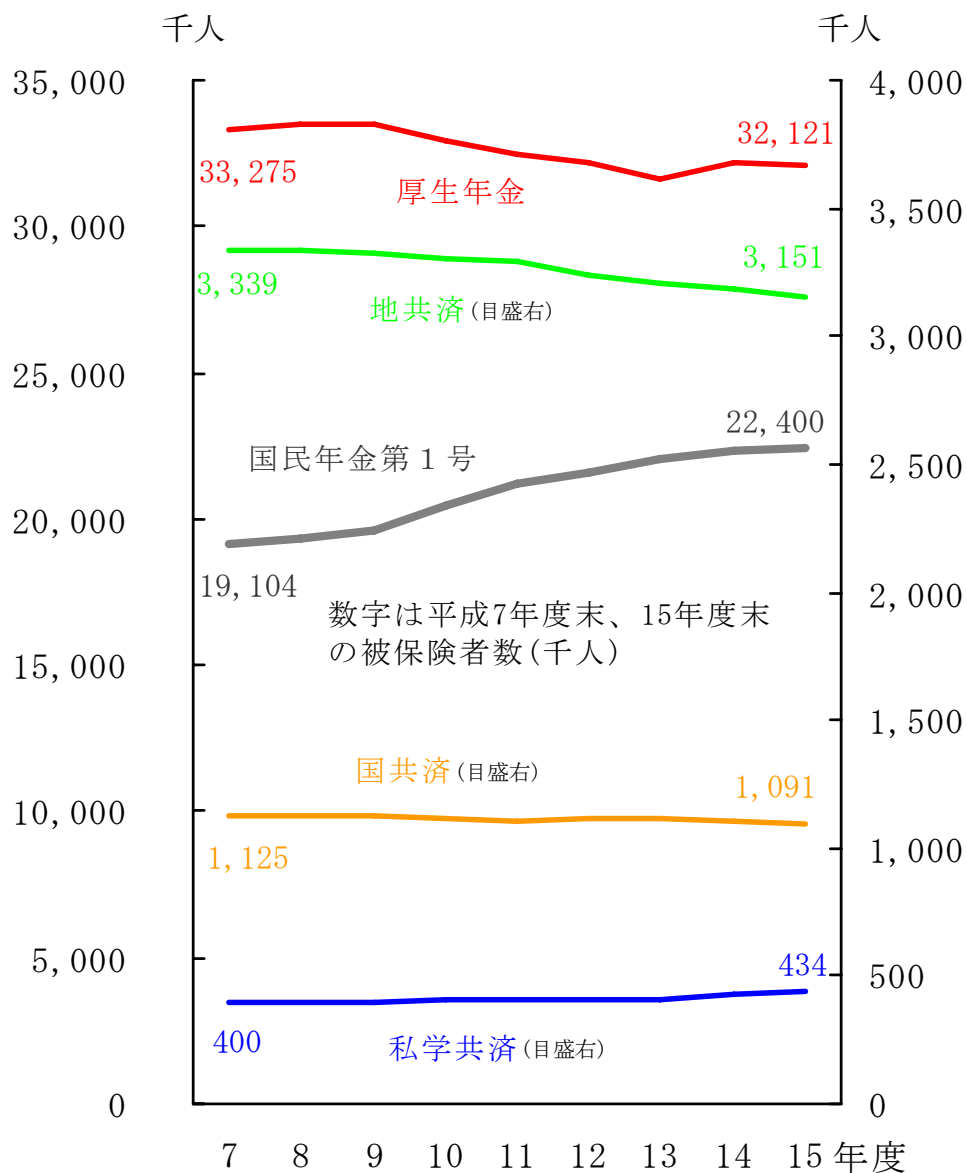
被保険者数の推移をみると（図表2-2-1、図表2-2-2）、平成15年度は、私学共済で1.3%増加し、その他の被用者年金制度で減少している。平成14年度には被保険者の適用拡大（被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ^注）や農林年金の厚生年金への統合という特殊要因の影響で、私学共済と厚生年金での増加が大きかったが、それまでの傾向に戻ったものとみられる。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

また、被用者年金制度計では 0.2%減と近年の減少傾向が続き、公的年金制度全体でも 0.2%の減少となった。なお、国民年金の第1号被保険者は 0.1%の増加であった。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、私学共済が一貫して増加している一方で、その他の被用者年金では総じて減少傾向にある。厚生年金は9年度をピークに減少傾向、国共済は12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続け、地共済も一貫して減少している。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けている。

図表 2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢－被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い－

被保険者の平均年齢を平成 15 年度末でみると（図表 2-2-3）、被用者年金では地共済が最も高く 43.0 歳、次いで厚生年金 41.4 歳、私学共済 40.8 歳、国共済 39.9 歳の順となっている。また、国民年金第 1 号被保険者の平均年齢は 39.6 歳となっている。

図表 2-2-3 被保険者の年齢 ー平成 15 年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第 1 号	第 3 号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.4	39.9	43.0	40.8	39.6	42.7
男性	42.2	40.5	43.9	46.6	38.5	47.0
女性	39.6	36.9	41.5	35.5	40.7	42.6
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	0.9	0.1	0.1	－	－
20～24歳	7.7	6.2	2.7	11.7	20.5	1.6
25～29歳	14.4	13.0	9.4	15.7	11.6	7.9
30～34歳	14.4	16.1	12.7	12.0	10.8	15.9
35～39歳	12.0	14.3	12.7	10.1	9.1	16.8
40～44歳	10.8	13.9	14.2	10.3	7.9	15.4
45～49歳	10.5	12.2	16.3	10.0	8.7	14.1
50～54歳	12.0	12.5	17.0	10.1	13.4	16.3
55～59歳	10.8	8.9	12.8	9.4	16.8	11.9
60～64歳	5.0	1.9	2.1	7.1	1.2	－
65歳以上	1.8	0.1	0.1	3.5	0.1	－

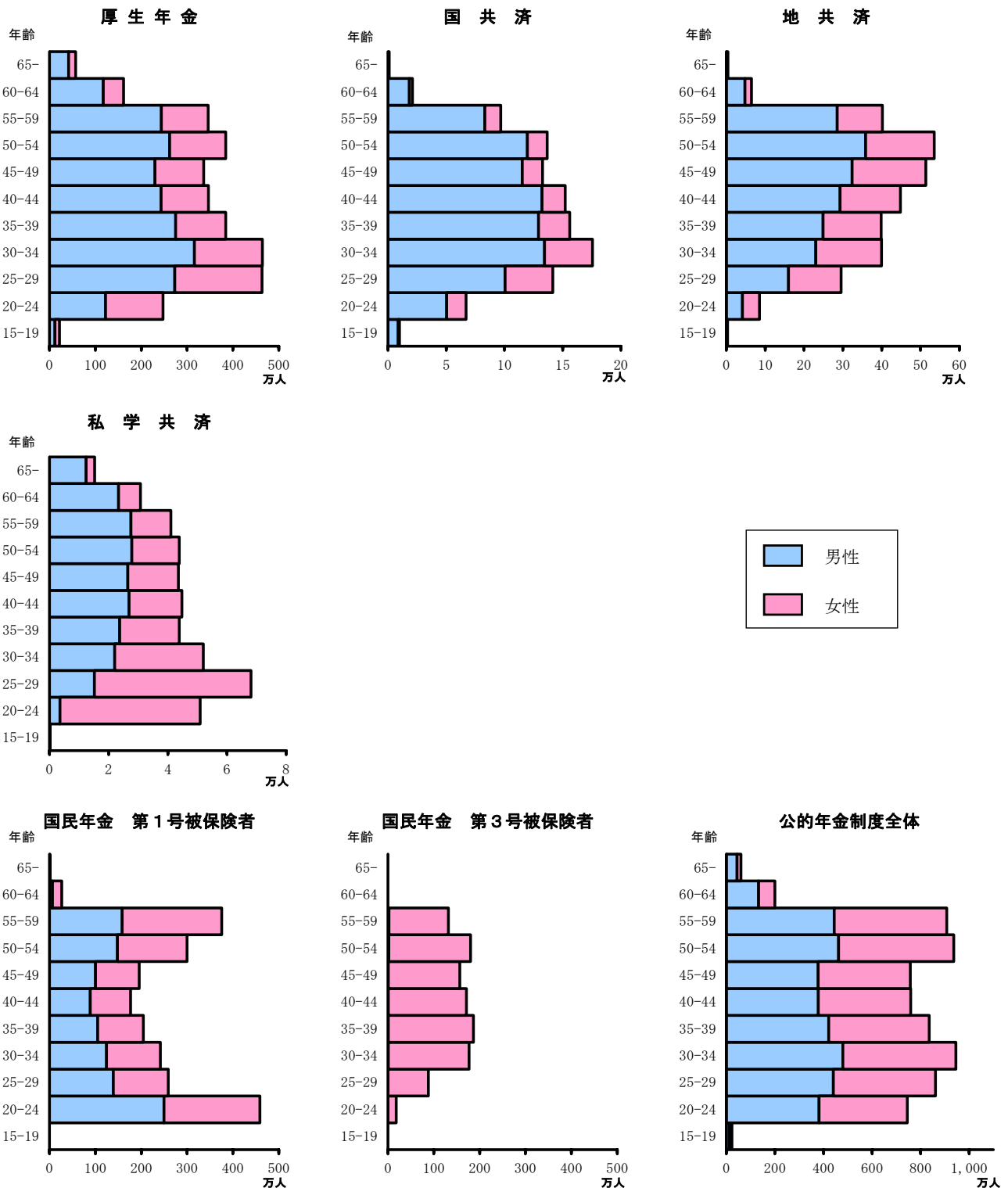
注 1 国民年金の第 1 号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注 2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成 15 年度末における被保険者の年齢分布をみると（図表 2-2-3、2-2-4）、地共済の分布は、50～54 歳、45～49 歳の割合がそれぞれ 17.0%、16.3%と他制度に比べて高く、54 歳以下で年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、25～29 歳（14.4%）、30～34 歳（14.4%）、50～54 歳（12.0%）が前後の年齢層に比べて突出しており、国共済は 25～54 歳の年齢層に比較的フラットに分布している。また、私学共済は、25～29 歳で 15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65 歳以上が 3.5%と他制度に比べて大きくなっており、平成 14 年 4 月からの被保険者の適用拡大の影響がうかがわれる。

国民年金第 1 号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24 歳が最も多く 20.5%、次いで 55～59 歳の 16.8%、50～54 歳の 13.4%となっている一方で、35～49 歳の各年齢層は 10%以下の割合となっている。

図表 2-2-4 被保険者の年齢分布 —平成15年度末—



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5、2-2-6）、被用者年金では各制度とも年々上昇してきている。平成 14 年度には 65 歳未満から 70 歳未満への被保険者の適用拡大の影響もあり、私学共済と厚生年金で大幅に上昇していたが、平成 15 年度には若干の伸びに戻っている。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、適用拡大があった 14 年度に特に男性で大きく上昇したのが目立っている。一方、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は低下傾向にあったが、近年はほぼ横ばいである。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号 歳	第3号 歳
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
15	41.4		39.9	43.0	40.8	39.6	42.7

○男性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号 歳	第3号 歳
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
15	42.2		40.5	43.9	46.6	38.5	47.0

○女性

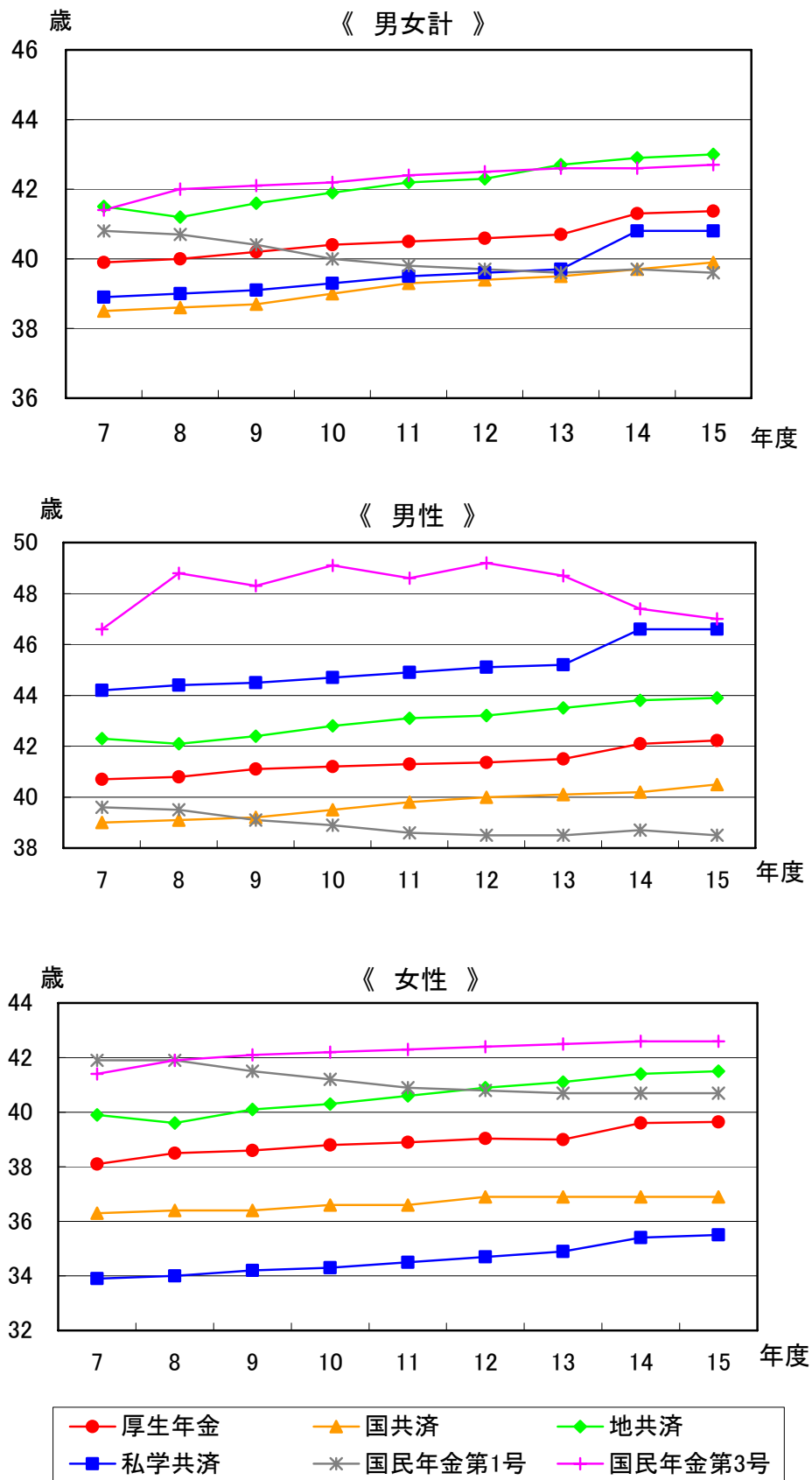
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号 歳	第3号 歳
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
15	39.6		36.9	41.5	35.5	40.7	42.6

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 ー女性割合の多い私学共済、少ない国共済ー

被保険者に占める女性の割合を平成15年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が51.9%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.7%、33.5%で3割強、国共済は最も低く18.1%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は49.9%である。

図表2-2-7 男女別被保険者数 ー平成15年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	32,121	1,091	3,151	434	70,292	22,400	11,094
男性	21,368	894	1,996	209	35,763	11,217	80
女性	10,753	198	1,155	225	34,528	11,183	11,014
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	33.5	18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、国民年金で毎年少しずつ減少してきている一方で、被用者年金では各制度とも微増傾向にある。私学共済では平成14年度に一時的に1.2ポイントの減少となっているが、これは、被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。

図表2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
		旧農林年金					第1号	第3号
	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
15	33.5		18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3
対前年度増減差								
8	0.0	△ 0.0	0.2	0.2	0.2	△ 0.1	△ 0.0	0.0
9	△ 0.3	△ 0.0	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
10	△ 0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0
12	0.1	△ 0.0	0.2	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
13	0.0	△ 0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1
14	0.2		0.1	0.1	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1
15	0.3		0.2	0.1	0.3	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 1人当たり標準報酬額（月額） ー高い国共済と地共済。私学共済以外は減少ー

被用者年金について1人当たり標準報酬月額（賞与は含まない）を平成15年度末でみると（図表2-2-9）、最も高いのは地共済で45.3万円、次いで国共済40.3万円、私学共済37.1万円、厚生年金31.4万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために1.25倍したものである（地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。）。

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.2、93.0であり、厚生年金（62.5）、私学共済（64.9）に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額 ー平成15年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<313,893>	<402,646>	<453,265>	<370,972>
男性	<358,875>	<415,251>	<465,264>	<453,551>
女性	<224,394>	<345,620>	<432,534>	<294,452>
男性を100とした女性の水準	<62.5>	<83.2>	<93.0>	<64.9>

- 注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。
 注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。
 注3 地共済の平均給料月額は男女計362,612円、男性372,211円、女性346,027円である。
 注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

一方、平成15年度から総報酬制が導入されたため、賞与も含めた総報酬ベースでの水準をみておく。1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）、すなわち、総報酬ベースの標準報酬総額（年度間累計）を年度間平均被保険者数で除した額（月額）をみると（図表2-2-10）、平成15年度では、地共済60.2万円、国共済54.3万円、私学共済49.8万円、厚生年金37.5万円の順となっており、標準報酬月額ベースと同様の状況になっている。また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）－平成15年度－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	375,064	542,694	602,387	498,031
男性	431,495	561,494	622,886	616,435
女性	263,018	457,875	566,993	388,448
男性を100とした女性の水準	61.0	81.5	91.0	63.0

注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。

注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬額（月額）の推移

年度 〈年度末〉	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
平成	円	円	円	円	円
7	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
8	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
9	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
10	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
11	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
12	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
13	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
14	<314,489>		<406,373>	<456,830>	<369,995>
15	375,064 <313,893>		542,694 <402,646>	602,387 <453,265>	498,031 <370,972>
対前年度増減率(%)					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△ 0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△ 0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△ 0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△ 1.3>		<△ 1.4>	<△ 1.0>	<0.6>
15	… <△ 0.2>		… <△ 0.9>	… <△ 0.8>	… <0.3>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。
また、〈〉内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

1人当たり標準報酬額（月額）の推移をみると（図表2-2-11）、標準報酬月額ベースでは、国共済、地共済、私学共済で増加傾向が続いていたが、14年度に国共済、地共済が減少に転じた。15年度の対前年度増減率は、厚生年金で0.2%減、国共済で0.9%減、地共済で0.8%減、私学共済で0.3%増であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると（図表2-2-12）、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成15年度末の水準が7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表2-2-12 1人当たり標準報酬額(月額)の男性を100とした女性の水準の推移

年度 〈年度末〉	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
7	<59.2>	<67.2>	<84.7>	<91.6>	<62.6>
8	<59.4>	<67.7>	<84.2>	<91.6>	<63.0>
9	<59.5>	<67.9>	<83.9>	<92.2>	<63.4>
10	<60.2>	<68.1>	<83.6>	<92.4>	<63.7>
11	<60.9>	<68.3>	<83.4>	<92.7>	<64.0>
12	<60.8>	<68.3>	<83.7>	<92.6>	<63.4>
13	<61.4>	<68.6>	<83.8>	<92.8>	<63.7>
14	<62.4>		<83.4>	<92.9>	<64.5>
15	61.0		81.5	91.0	63.0
	<62.5>		<83.2>	<93.0>	<64.9>
対前年度増減差					
8	<0.2>	<0.5>	<△ 0.5>	<0.0>	<0.4>
9	<0.1>	<0.2>	<△ 0.4>	<0.5>	<0.4>
10	<0.6>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.2>	<0.2>
11	<0.7>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.3>	<0.3>
12	<△ 0.0>	<0.0>	<0.3>	<△ 0.1>	<△ 0.6>
13	<0.6>	<0.2>	<0.1>	<0.2>	<0.3>
14	<1.0>		<△ 0.4>	<0.1>	<0.8>
15	...		...	...	...
	<0.1>		<△ 0.2>	<0.0>	<0.4>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者1人当たり月額）の女性水準である。
また、〈〉内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均の女性水準である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(5) 標準報酬総額 ー私学共済で高い伸び、国共済・地共済で減少ー

被用者年金の平成15年度の標準報酬総額（総報酬ベース・年度間累計）は、厚生年金145兆8,725億円、国共済7兆1,088億円、地共済22兆8,236億円、私学共済2兆6,076億円であった（図表2-2-13）。

一方、時系列での動向を把握するため従来の標準報酬月額ベースでみると、平成15年度の標準報酬月額の総額（年度間累計）は、厚生年金121兆9,199億円、国共済5兆2,860億円、地共済17兆1,616億円、私学共済1兆9,275億円であった。

標準報酬月額ベースでの推移をみると、厚生年金は9年度をピークに減少傾向が続いており、15年度は1.2%減であった。国共済及び地共済は、地共済の12年度を除き増加が続いていたが、14年度に減少に転じ、15年度にはともに2.2%減となった。ここで、12年度に地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

一方、私学共済は、被保険者数と1人当たり標準報酬月額がともに増加していることから、増加傾向が続いており、15年度は1.4%増であった。なお、14年度の5.5%という高い伸びは、被保険者の適用拡大が影響しているものと考えられる。

図表2-2-13 標準報酬総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	億円	旧三共済 億円	旧農林年金 億円	億円	億円	億円	億円
平成7	<1,215,248>	<23,136>	<16,873>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1,490,326>
8	<1,235,867>	<23,431>	<16,986>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1,515,977>
9	<1,281,286>		<16,898>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<1,541,603>
10	<1,272,631>		<16,787>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<1,535,358>
11	<1,247,826>		<16,714>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<1,512,606>
12	<1,240,660>		<16,598>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<1,505,781>
13	<1,231,930>		<16,410>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<1,497,374>
14	<1,233,692>			<54,065>	<175,486>	<19,005>	<1,482,247>
15	1,458,725 <1,219,199>			71,088 <52,860>	228,236 <171,616>	26,076 <19,275>	1,784,125 <1,462,950>
対前年度増減率(%)							
8	<1.7>	<1.3>	<0.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	<1.7>
9	<3.7>	《1.7》	<△ 0.5>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.7>
10	<△ 0.7>		<△ 0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	<△ 0.4>
11	<△ 1.9>		<△ 0.4>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	<△ 1.5>
12	<△ 0.6>		<△ 0.7>	<2.8>	<△ 0.7>	<1.6>	<△ 0.5>
13	<△ 0.7>		<△ 1.1>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	<△ 0.6>
14	<0.1>	《△ 1.2》		<△ 1.0>	<△ 0.5>	<5.5>	<△ 1.0>
15	...			...	...	...	...
	<△ 1.2>			<△ 2.2>	<△ 2.2>	<1.4>	<△ 1.3>

注1 年度間累計の額である。

注2 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注4 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注5 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。